

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み	
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要
1	赤ちゃんに選ばれ るまちになる	合計特殊出生率	子育て世帯をはじめ、周囲や地域の人たちみんな で楽しく子育てができています。	1-1	魅力ある子育て環境をつくる	子ども生活部 (保健所)	0歳から14歳の転入超過数	・子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要な時に支援を受け、相談が必要な時に相談を受けられる環境になっています。 ・子ども・子育ての支援が切れ目なく行われている環境になっています。	切れ目のない子育て支援	妊娠期から相談体制を構築し、乳幼児とその保護者が交流できる場からも気軽に相談できるよう子育てについての相談や情報の提供、援助を行えるよう事業を進めます。事業を推進することで、育児の負担感や不安感の軽減につなげ、切れ目のない子育て支援を行っていきます。
				1-2	多様な保育サービスを提供する	子ども生活部	・待機児童数 ・3歳児未満の保育サービスの提供率	・子育てと仕事の両立ができ、ワークライフバランスが保てることで、充実した子育てや仕事を実現しています。 ・保育を必要としている時に必要な保育サービスを利用できる環境を実現しています。	多様な保育の充実	すべての保育を必要としている子育て家庭が、必要としている保育サービスを受けられることが求められています。その上で、地域間の供給バランスを考慮しながら適切な保育施設を整備し、多様な働き方に対応した保育サービスを提供する必要があります。保護者の選択肢を増やすための取り組みを行っていきます。
					保育所待機児童の解消			少子化が進行する中、待機児童解消のため、必要な地域に必要な保育施設(認可保育所、小規模保育事業所等)の整備を行います。施設整備に当たっては、地域における社会資源や子どもの数の変化、また、財政状況も踏まえ、新設園の設置だけでなく、既存園の増改築や定員変更等柔軟に取り組めます。		
2	未来を生きる力を育み合うまちになる	教育環境が整っていると 思う市民の割合	大人と子どもが共に成長し、まちづくりに取り組んでいます。	2-1	子どもが自分らしく育つ場を提供する	子ども生活部	・子どもの居場所が十分に確保されていると思う市民の割合 ・意見表明を始めとする子どもの市政への参画が、十分にされていると思う市民の割合	・まちづくりを始めとする行政のあらゆる活動に子どもが意見でき、大人と共にまちづくりを実現するまちになっています。 ・家庭の事情に関係なく、子どもが「活動の場」、「生活の場」、「豊かに過ごせる場」を選択できるまちになっています。	子どもの参画の推進	大人を対象とした意見聴取や検討の機会に、子どもたちが参画できるよう連携を進めていきます。
				2-2	学ぶ意欲を育てる	学校教育部	・全国学力学習状況調査の町田市の平均値 ・全国体力運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の町田市の平均値 ・将来の夢や目標を持っている割合	・次代を担う町田市の子どもたちが、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの社会において、夢や志を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることができるようになります。	子どもの活動拠点・居場所づくり	0～18歳の子どもたちが自由に過ごし、遊び、野外活動、創作、スポーツ、調理などのさまざまな体験活動や異年齢との交流を通して、社会性とコミュニケーション能力を育む場を提供します。
					児童・生徒の学力向上			全国学力学習状況調査を分析し、一人1台のタブレット端末により、個別最適化を取り入れて、学力向上推進プランを改定・推進し、児童・生徒の学力向上を推進するとともに、対話形式の学習機会を増やすなど、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を推進します。 また、英語教育の更なる推進を行い、学力の向上だけではなく、体験し、実践する機会を確保し、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた町田ならではの教育を加速します。	児童・生徒の学力向上	全国学力運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体力向上推進プランを改定・推進します。 また、共に競い合い高めあう機会や楽しく運動する機会を充実させ、児童・生徒の運動への興味・意欲を高めます。 更に、運動部活動のあり方を見直し、生涯スポーツに取り組める多様な場となるように仕組みづくりを進めていきます。
					キャリア教育の推進			新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能力を育むため、キャリア教育を推進し、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成していきます。 また、モノづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施できる仕組みづくりを行います。	児童・生徒の体力向上	

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み	
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要
				2-3	教育環境を充実させる	学校教育部	・学校教育の充実度 ・学校評価共通評価項目の前年度比較	・質の高い教育環境を受け、子どもたち一人ひとりの能力・可能性が育まれています。 ・子どもがいつでもどこでも誰でもそれぞれに適した方法・場所で教育を受けることができます。	質の高い教育環境の整備	学校統廃合を含めた通学区の見直しを契機として、今後の町田市立学校における「学校教育の場」「市民生活の拠点」「放課後活動の拠点」としての学校のあり方を見据えた新たな学校づくりを推進し、質の高い教育環境を実現します。町田市立学校個別施設計画に基づき、機能維持を目的とした中規模改修や機能向上を目的とした長寿命化改修並びに改築を計画的に進めます。また、ライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進め、学校施設に求められる機能・性能を確保し、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。
									学校マネジメントの強化	部活指導員の配置の拡充や、服務管理システムや旅費システムの開発を通じて、多忙化する教員のライフワークバランスを確立します。子どもたちに身につけている力や地域の現状等を踏まえて、計画をたて、取り組みを実施し、評価・改善を図るPDCAサイクルの確立に取り組みます。また、運営協議会委員が適切に外部評価できるようにサポートしていきます。
									特別支援・不登校支援の充実	すべての教員の特別支援教育に対する意識・指導力向上のため特別支援教育プログラムを改定し、これに基づき教員の指導力を上げていきます。通常の学級に在籍している情緒障がい等の生徒に対する指導内容の充実を図るために設置した特別支援教室の環境を改善・充実させます。不登校児童生徒の増加に対応するため、教育センターの適応指導教室を拡充するなど、学べる環境を充実させます。
				2-4	地域の教育力を高める	学校教育部	・地域等の外部の人的・物的資源等の活動を指導計画に取り入れていると答えた学校の割合	・地域人材の経験等やスキルを活かし、子どもたちが未来を生きる力を育むと同時に地域人材の活躍の場を作り出す双方向の「連携・協働」型の活動が充実しています。	学校と地域の協働	地域の学校支援ボランティアを活用した授業づくりを推進することで、多様な交流を通じて、児童・生徒に幅広い知識や能力を習得させるとともに、情操や人間性を育成していくことができます。今後高齢化により、担い手不足が予想されますが、現状の維持および更なる人材の活用が求められています。2021年度からスタートしたコミュニティ・スクールを推進し、学校と地域住民が目指す目標やビジョンを共有することで、共に育つ学校と地域の協働体制を確立します。

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み	
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要
3	自分らしい場所・時間を持てるまちになる	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う人の割合	様々な活動が生まれ、活気と魅力があふれる町田市のことを誰もが好きになっています。	3-1	ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる	経済観光部	・付加価値額の増加	・多様な働き方が実現できるまちとして、多くの人に選ばれるとともに、ビジネスに適した環境として、多くの事業者からも選ばれるまちになっています。 ・立ち上げる・拡げる・つなぐチャレンジの支援を通じて、起業・創業がしやすい風土が根付き、事業から新しい価値が生まれるとともに、優れた技術・ノウハウが次世代に受け継がれるまちになっています。	起業・創業の支援	起業・創業の魅力を伝えるとともに、「町田創業プロジェクト」を通じた支援に加え、多様な担い手による支援体制を構築し、起業・創業希望者を支援します。また、事業者の成長段階に応じて直面する様々な課題に対応しながら、継続的に支援を行い、起業・創業後の事業拡大に必要なアフターフォローを進めます。
									競争力強化の支援	新商品・新サービスへの挑戦を促すほか、アイデアや技術の保護・権利化や有効活用に向けて支援します。また、町田産の商品・サービスの魅力を広くPRし、「町田ブランド」の醸成を進めます。更に、新たな価値の創出に取り組む事業者を支援するとともに、開発した商品やサービスの販路拡大を後押しします。
									事業継続や承継の支援	安定した事業継続のため、経営相談に取り組むとともに、業務改善の取り組みや必要な人材確保・育成の取り組みを支援します。また、事業承継に関する情報発信や相談対応、承継希望者とのマッチングのほか、事業承継の手続きのサポートなど、各支援機関の専門分野を活かしながら幅広い支援に取り組めます。
									チャレンジを促進するための環境づくり	幅広い世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、中小企業従業者の福利厚生を支援します。また、資金調達の支援、産業支援情報の発信を行うほか、市内への事業所設置や、事業拡大を支援します。更に、市内事業者を知る機会を提供するほか、まちの賑わいを生み出すための支援を行います。
				3-2	町田ならではの地域資源をいかす	経済観光部 (政策経営部)	・シティプロモーション関連 ・観光入込客数	・子育て・教育や経済・観光、スポーツ・生涯学習、地域活動等のまちの魅力が、「町田ならではの地域資源」として認識されています。 ・メディアや口コミ、WEB(SNS)等を通して発信されることにより、市内外の方の交流が生まれ、町田に対する市民の誇り・愛着及び、市外の方の関心・憧れが育まれています。	シティプロモーションの推進	子育て・教育や経済・観光、スポーツ・生涯学習等、各部門の推進により生まれるまちの魅力に加えて、市民や地域団体、企業など多様な主体が地域課題を共有して解決を目指す活動が広がり、新たな活力が生まれ続ける様子を新たな街の魅力として市内外に情報発信し、誰もが住みたい住み続けたいまちを実現します。
									観光まちづくりの推進	市民と行政が地域を見つめ直し、歴史、自然、文化などの地域素材の魅力に気づき、それを磨き、交流を通じて観光まちづくりを進めます。市内で観光を楽しむ人を増やし、市民にとっては地域に愛着を感じ住み続けたいような、来訪者にとっては何度でも訪れたいようなまちを実現します。
									身近に農のあるまちづくり	消費者と生産者の距離が近い都市農業のメリットを最大限にいかし、町田市の農業が市民生活に不可欠なものとなっているまちを実現します。
									里山環境の活用と保全	東京都心からほど近いという特徴をいかしながら、多様な主体による里山環境の活用に取り組み、将来にわたって持続可能な保全の仕組みを構築します。

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み		
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要	
4	いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	市内で学習やスポーツに触れる機会があった市民の割合	仕事や家庭からはなれても、地域で学習やスポーツに触れる機会があり、暮らしを豊かにできる居場所があります。	4-1	生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する	生涯学習部	生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合	・いつでもどこでも学習しやすい環境が整い、学びの機会を逃さないようになっています。 ・学びの成果を発信しやすく、受信しやすいようになっています。 ・学習資源のデジタル化が進むことにより、学びにアクセスしやすい環境になっています。	学びに出会う機会の充実	市民が身近な場所で学習に触れる機会を提供するために、地域の公共施設等を会場として、関係機関と連携しながらイベントや講座を行います。また、様々な生活スタイルの市民が学びにアクセスできるように、電子書籍サービスの導入、歴史・文化資源などのデジタル化、学びの講座のインターネット公開などを行い、いつでもどこでも学ぶことが出来る環境づくりを推進します。	
				4-2	スポーツへの参加機会を充実させる	文化スポーツ振興部	・スポーツ実施率 ・「する」「みる」「支える」に関わった市民の割合	・「スポーツで人とまちが一つになる」を実現しています。 ・市民誰もがスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて様々な主体が連携して、まちのにぎわいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まっています。	スポーツに親しむきっかけづくり	市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに参加できるよう、生活状況に応じて多様なアプローチによる施策を推進します。スポーツに親しむきっかけを充実し、健康の保持・増進だけでなく、地域の中で多様な交流の場や機会を生み出していきます。	
										スポーツに関わる人材と組織の充実	市民の誰もが身近な場所でスポーツを楽しむきっかけをつくる人材と組織を支援します。スポーツ関係団体をはじめ、町内会・自治会等とも組織間の情報共有や協働を推進し、スポーツを支える人材と組織を充実させる取り組みを推進します。
										スポーツ環境の充実	市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」と「みる」視点からスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。「する」「みる」視点で市民の行動の変化を生み出すとともに、行動を継続したくなる環境の整備にも取り組めます。
								スポーツを通じたまちづくり	スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組めます。ターゲットを明確化し、市民に的確にスポーツ情報を提供していくとともに、市内外にスポーツイベント等の情報を発信し、まちの魅力としてPRしていきます。		

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み		
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要	
5	人生の豊かさを実感できるまちになる	健康寿命	地域が「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあい、高齢者が健やかで自分らしさを感じることができています。	5-1	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる	いきいき生活部	・地域活動参加率 ・主観的健康感(一般高齢者)	・高齢者が住み慣れた地域で、地域の一員としていきいきと暮らすことができます。	社会参加と生きがい・健康づくりの推進	高齢者がいきいきと生活できる環境をつくるため、身近な場所で介護予防に取り組める「通いの場」の立ち上げや、活動継続の支援を行います。また、介護予防の取り組みに健康教育や健康相談等の保健医療職の支援を取り入れ、より効果的な介護予防と健康づくりを推進します。	
				5-2	高齢者を地域で支える体制をつくる	いきいき生活部	・在宅維持率 ・介護職員離職率	・支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活することができます。 ・よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができます。	在宅療養を支える医療・介護連携の推進	在宅療養の充実や、医療・介護連携における課題の解決を図るため、医療と介護の専門職団体が参画する協議会を開催します。また、在宅医療・介護連携に関する事業について、医療と介護の連携支援センターが町田市内の各地域を担当する地域包括支援センター(高齢者支援センター)を後方支援し、取り組みを促進します。	
										認知症とともに生きるまちづくりの推進	各種普及啓発の取り組みにより、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」のイメージの形成、周知、理解促進を図ります。また、認知症の人やその家族と地域のつながりの場づくりや認知症の正しい知識を普及する取り組みにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けることができる「認知症とともに生きるまち」づくりを進めます。
								介護人材の確保・育成・定着	介護人材の確保・育成・定着について、中長期的な展望の下、多様な担い手の確保や中核となる専門人材の育成・定着に重点的に取り組み、介護サービスの人的基盤の整備を進めます。		
6	つながりを力にするまちになる	地域活動・団体活動に参加したことがある市民の割合	「自分ゴト」としての活動が市内の各地域で生まれ、その成果をあらゆる分野に活用できています。	6-1	つながり、支え合える基盤をつくる	市民部(地域福祉部)	・地域における人とのつながりが生んだ満足感 ・地域に活気があると感じる人の割合	・地域や人との多様なかかわり方があ中、「自分ゴト」として地域活動への参加がしやすい状態になっています。個人の「やりたいこと」「できること」と地域のニーズとのマッチングが進み、より多くのつながりが創出されています。 ・市民、企業、行政等が一体となって地域課題の解決に取り組むことで、新たなアイデアや活力が創出されています。 ・地域自らが地域の課題を把握し、支援につなげることができています。	コミュニティ活動支援	町内会・自治会と地区協議会に対する支援を引き続き行います。また、地域のニーズとそれに対応する活動やサービスのマッチングが進むよう支援します。	
										多様な主体による地域課題の解決	市民、NPOをはじめとする各種団体、企業、行政等多様な主体が地域課題の解決に向けた取り組みができるよう、その体制づくりを支援します。また、地区協議会が地域の中核として、地域課題の解決により良く取り組めるような環境の整備を行います。
										地域での見守り・支え合い	行政が身近な地域の助け合い・支え合い活動と協働することで、早期に地域の困りごとを把握し支援へつなげるとともに、地域とともに中長期的に状況を見守る必要があります。また、地域自らが地域の困りごとを把握できるよう、住民自身が地域の課題を話し合う地区別懇談会を実施するとともに、地域で把握した困りごとを適切な支援機関につなぐソーシャルワーカーを導入し、地域からの相談に十分に応えることのできる相談支援体制を構築します。

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み	
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要
				6-2	みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる	環境資源部	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量 ・一人あたりのごみ排出量 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、市が協力して、市内で排出される温室効果ガスの削減や、生物多様性の保全に取り組み、次の世代が暮らしやすい環境を維持・向上しています。 ・市民、事業者、市が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っています。 	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策のため、市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出削減や吸収する対策、また、現在及び将来に予測される気候変動の影響に対処する適応策に取り組みます。
									ごみの発生抑制・資源化の推進	食品ロスの削減をはじめとした生ごみの発生抑制や、プラスチックごみ・古紙・その他のごみの発生抑制、分別の協力を促す取り組みを進めます。また、子どもから大人まで、市民一人ひとりがごみに関する問題について自分事として取り組めるよう啓発活動を展開します。
									生物多様性の保全	多様な生物が生育・生息する環境を保全することを目指し、市民・事業者へ生物多様性保全の意義や大切さを伝えるとともに、生物多様性保全のための情報発信を行います。また、町田市の生物の生育・生息地の現状を把握し、保全の取り組みを検討、実施します。
7	ありのまま自分を表現できるまちになる	ありのままの自分を表現できると答えた人の割合	誰もが生きづらさから解放され、いろいろなかたちで自分の思いや考えを発することができています。	7-1	一人ひとりの個性を大切にす地域をつくる	地域福祉部(市民部)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等がどの程度進んでいるかの割合 ・性別にとられずその人に合った生き方ができているかの割合 ・差別がないと感じる障がい者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全で安心して快適に住み続けることができる地域社会を実現します。 ・必要な人には、必要となる配慮や支援が届けられる環境が整っています。 ・一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性と能力を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができます。 	人権擁護・差別解消	男女平等参画や性の多様性への理解を深めるため、市民に対し講座や講演会を開催し、情報発信や学習機会の提供を行います。
									必要な人が必要なサービスにつながる環境づくり	地域の困りごとを早期に把握するため、身近な地域の助け合い・支え合い活動と協働し、早期に支援へつなげます。また、地域で誰もが困りごとを相談できる相談支援体制の構築を図ります。
									障がいに応じた配慮や支援	障害者差別解消の推進に係る条例を制定し、障害者差別の問題を広く市民・事業者等に周知するとともに、障がい理解の促進を図ります。また、その一環で、法令等や相談窓口を周知するなどの取り組みを進めます。
				7-2	文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる	文化スポーツ振興部	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動に触れる機会を持つことができた市民の割合 ・所管施設(文化施設)の利用率 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」を実現しています。 	文化芸術に触れる機会の創出	文化芸術の概念を拡大しながら、鑑賞・参加・創造する機会の拡充を図ります。
									市民主体の文化芸術の活動支援	次代の町田市を担う子どもたちの創造性を育む取り組みや、町田市の文化芸術資源をより発展的に活用・向上できる人材や活動の支援を行います。また、それらの取り組みを支援する市民等同士のつながりを推進します。
									身近に文化芸術に親しめる環境づくり	文化施設の一層の有効活用等により、文化芸術に関する活動の場の維持や活性化を図ります。また、身近な文化芸術や町田発の新たな文化芸術などを市の魅力として効果的に発信することで、市民や来訪者に興味・関心を高めてもらい、一人でも多くの人が文化芸術に親しめる環境をつくります。

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み			
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要		
8	思わず出歩きたくなるまちになる	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合	人々の活発な交流が生まれ、まちが成長し続けています。	8-1	気軽に出かけつなされる環境をつくる	都市づくり部 (道路部)	・市内で滞在した時間 ・市内で活動した人数	・多様な交通手段の中から自分にあった方法を選んで、目的地まで快適に移動が出来ます。多くの人が市内への外出を楽しんでいると感じており、まちなかで活動する人が増えています。 ・日常生活に必要なモノ・サービスに簡単にアクセス出来る環境が整っています。多くの人が市内で活動する便利さや快適さを感じており、様々な活動の場として選ばれています。	移動しやすい交通体系の構築	速達性、定時性を備えた輸送力のある交通の基盤と、多様な交通モードをつなぐ交通の拠点により、市内と市外、エリア間をつなぐ「大きな・速い」交通を整えます。 地域特性を踏まえた自家用車に依存しないエリア内モビリティや、生活サービス拠点や公共施設等にアクセスしやすいモビリティなど、エリア内を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を育てます。 自動運転やMaasなど、新技術を積極的に活用するとともに、交通の担い手同士が連携し、担い手を育成しながら、路線バスなど既存の公共交通を含む地域交通を守り支える取り組みを進めます。		
										便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備	市民の時間の使い方が変わり、市内が活動のフィールドになることを踏まえて、「働く・学ぶ・交流する・憩う・楽しむ・体験する」などの多様な活動が、思ったときに気軽に実現できる空間や機能を整えます。	
				8-2	ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする	都市づくり部 (経済観光部)	・拠点駅周辺に一定時間滞在した人の数 ・住み替えた世帯数	・拠点駅の近くは「働く」「遊ぶ」「集う」「住む」など多様な使い方が出来るとともに、歩く目的に溢れています。楽しい時間を過ごすことができ、新しいことが生まれ、人々の出会いや活動のつながりが広がり続けるようなまちが形成されています。 ・多様な選択肢から自分にあった住まいや働き方が選べます。市内だけでなく市外からもライフステージに合わせた住み替えが進み、多世代交流・共生のまちが形成されています。 ・身近な公園や農地等のオープンスペースを柔軟に使える環境と、多様な活動を推進する仕組みが整っています。多くの人が身近なオープンスペースで思い思いに活動し、日常的にまちを使うことで地域への愛着が醸成されています。	多様な暮らし方や働き方を支える空間づくり	今後ますます多様化するライフスタイルや価値観を、まちとして受け止めることができ、例えば、ライフスタイルに合わせて市内で「ちょうどいい住まい」が選択できるような、多様性や多機能性のあるまちの空間をつくります。		
										オープンスペースの活用	ライフスタイルの変化や地域ニーズにあわせて、空き地、公園、農地など今ある地域の資源を、視点を変えて上手に活用し、新しいまちの価値を生み出します。	
											新たな賑わいと交流の創造	拠点駅周辺で、楽しい時間を過ごすことができ、新しいことが生まれ、人々の出会いや活動のつながりが広がり続けるようなまちづくりを進めます。そのために、道路空間をはじめとする公共空間を活用するとともに、歩行空間の安全性向上や中心市街地にある資源の魅力を高めます。
				8-3	健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる	都市づくり部	・公園などのみどり空間で活動する人の数	・地域の特色に合わせたみどりの空間づくりにより、多彩で豊富なみどりが「まち」を象徴する魅力の一つに育っています。多くの人がみどりの中で日常的に心地よい時間を過ごし、みどりを馴染み深い場所と感じています。 ・緑地(公園、農地、里山等)を活用した地域住民の能動的な活動が促され、地域内資源の循環が促進されます。 ・都市農地(生産緑地)の保全と利活用が図られ、農地の多面的機能が発揮されています。	みどりを活用した心地よい環境づくり	市内にあるみどりの役割や使われ方を明確にし、多様なみどりの中から過ごし方に応じた空間を選択できる環境を整えます。		
								みどりとの関わりによる健康的な暮らしの支援	みどりの中で行われるアクティビティを支え育てる取り組みを進め、みどりが豊富な特徴をいかした健康的な暮らしを送ることができるまちをつくります。			

政策				施策					なりたい姿の実現に向けた取り組み			
No.	①内容	②指標	③政策実現によってなりたい姿	No.	④施策名	⑤担当部	⑥指標	⑦施策実現によってなりたい姿	⑧取り組み名	⑨概要		
9	みんなが安心できる強いまちになる	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合	大規模災害などがある場合、みんなが協力し合い、乗り越えようとする連帯感が生まれています。	9-1	ひと・まちを災害に強くする	防災安全部 (道路部) (都市づくり部) (下水道部)	・自主防災組織率 ・旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化率	・市民一人ひとりが、災害に対して備えるとともに、地域における防災活動に積極的に参加することで、地域一丸となって災害に対応する体制が整っています。また、道路などの各種インフラが整備され、災害復旧時に有効活用されます。	防災を担う人づくり	若い力を掘り起こし、地域防災を担うリーダーを育成することで、地域の自主的な防災活動の充実を図っていきます。		
										自助・共助の強化	災害時、自助・共助が最大限発揮されるよう、市民をはじめ、町内会・自治会、自主防災組織などにおける日頃の備えを働きかけていきます。	
											インフラの耐災害性向上	災害に備えるとともに、災害対応時にも有効活用できるよう、各種インフラの維持管理を実施するとともに、耐災害性を向上させます。更に、災害復興が迅速かつ円滑に進むよう、土地境界や地籍調査を実施していくとともに、流域治水等重要なグリーンインフラである里山環境の保全に努めます。
											旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化	旧耐震基準で建てられた建築物の所有者に対し、積極的に普及啓発を行うことで、耐震化の必要性に対する理解を求めます。また、所有者の費用面での負担を軽減するため、助成制度の拡充に努めます。
				9-2	地域の安全を守る	防災安全部 (道路部)	・治安が良いと感じる市民の割合 ・人口1万人あたりの刑法犯認知件数	・町田市で暮らす人が安全に生活でき、町田市を訪れる人が安心して訪れることができます。	防犯対策の推進	「安心して生活できるまち」を実現するため、ボランティアや警察等との協働による防犯パトロールや、特殊詐欺被害防止のためのキャンペーン等を実施し、防犯意識の向上を図ります。		
											交通安全対策の推進	「交通事故のない安全安心な町田市」を実現するため、いつでもどこでも交通ルールやマナーを学ぶことができるように、インターネット等を活用した情報発信や新たな交通安全啓発物の製作を行い、交通安全意識の向上を図ります。また、交通事故を減少させるため、交通安全施設の整備や危険個所の改良を実施します。
				9-3	市民の健康を守る	保健所	・災害時の医療体制について知っている人の割合	・健康が脅かされる危機が発生した時に、市、市民、関係機関等が相互に理解、協力をして健康を守るようになっています。	災害発生時の医療連携の推進	災害時医療救護対策準備会議(仮)の開催や、医療機関が主催する感染症防止対策会議に参加し、平常時から医療機関との連携を推進します。		
											感染症対策の推進	新型コロナウイルス感染症を含め、町田市新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき感染症対策の取り組みを行います。また、町田市健康危機管理委員会を開催することなどにより、市民や地域に健康被害が及ぶ恐れがあるさまざまな健康危機への対応を図ります。
											地域医療システムの推進	町田市医師会、歯科医師会の協力の下、市民に対するかかりつけ医制度の推進や健康づくり・医療知識の普及に努めます。